

地域密着型通所介護・横浜市通所介護相当サービス重要事項説明書

1. 法人の概要

法人の名称	特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ たすけあい磯子		
代表者の氏名	理事長 小川 厚子		
法人の所在地	〒235-0045 横浜市磯子区洋光台4-6-8		
電話番号	045-834-3119	F A X	045-342-5019
運営する主なサービスの内容	居宅介護支援事業 ・訪問介護 ・障害者自立支援事業 デイサービス テディの家 ・地域密着型通所介護・介護予防通所介護・横浜市通所介護相当サービス		

2. 事業所の概要

事業所名	デイサービス テディの家				
事業所の所在地	〒235-0045 横浜市磯子区洋光台4－6－8				
電話番号	045－834－3122	F A X	045－834－3122		
介護保険事業所番	1470701515				
指定年月日	平成 25 年 4 月 1 日 第 1 号通所介護事業所（横浜市通所介護サービス）みなし指定				
管理者	藤田 美佳				
単位	1 単位	定員	1 0 人	区分	地域密着型

3. 事業所の職員体制等

職 種	従事する業務		専従	兼 務
管理者	事業所の従業者の管理及び業務の管理を一元的にこなう。	常 勤		1 名
生活相談員	通所介護の利用申込みにかかる調整を行い、通所介護計画の作成等を行う。	常 勤		2 名
		非常勤		1 名
機能訓練指導員	利用者に対する機能の減退を防止するための訓練指導・助言を行う、	常 勤		—
		非常勤		5 名
介護職員	介護職員は、通所介護サービスの提供にあたる。	常 勤		—
		非常勤		3 名
調理人	調理職員は、利用者の嗜好に合わせた食事づくりを行う。	常 勤		—
		非常勤		6 名
事務員	必要な事務を行う。	常 勤		1 名

4. 営業日、営業時間、サービス提供時間

営業日	月曜日～土曜日（木曜日は除く・12月29日～1月3日は休業日）		
営業時間	9：00～17：00		
サービス提供時間	月曜日～土曜日（木曜日は除く）	10：00～15：30	

5. 利用者料金

*利用者負担額は、次の3種類に分かれます。具体的な金額は下記のとおりです。

	介護度	単位(金額)	1割負担	2割負担	3割負担	
	要支援1・2 週1回利用	1798単位	1928	3855	5783	月額・定額制 要介護1～5は 5時間以上6時間 未満のサービスに 対する1回あたり の料金
	要支援2 週2回利用	3621単位	3882	7764	11646	
	要介護1	657単位	705	1409	2113	
	要介護2	776単位	832	1664	2496	
	要介護3	896単位	961	1921	2882	
	要介護4	1013単位	1086	2172	3258	
	要介護5	1134単位	1216	2432	3647	

	入浴加算 40 単位・・・入浴した方のみ 1 割負担 43 2 割負担 86 3 割負担 139	支援は除く
	職員介護処遇改善加算（Ⅱ）（介護報酬総単位×9%）×10.72 地域単価×単位数＝〇〇円（1円切り捨て） 〇〇円（〇〇円×負担割合（1円未満切り捨て）＝△△（利用者負担額） 横浜市地域単価 10.72 サービス体制加算 月 72 単位（支援1・2 1回利用 1 割負担 78 2 割負担 155 3 割負担 232 月 144 単位（支援1・2 2回利用） 1 割負担 155 2 割負担 309 3 割負担 463 月 18 単位（介護1～5） 1 割負担 20 2 割負担 39 3 割負担 58	

6. 運営基準で定められた「その他の費用」（利用負担10割分）

① 通常の送迎の実施地域を超える 場合の交通費	事業所から片道 1 kmごとに35円	
② 食事代	750円	食事をされた場合
③ キャンセル料金	750円（当日休みの場合）	
④ その他教養娯楽費等介護保険給 付の対象とならない諸費用	実費	通常運営以外の特別な行 事等に利用者の希望で
⑤ オムツなどの諸費用	オムツ1枚 150円 パット1枚 50円 リハビリパンツ1枚200円	サービス提供中 必要となった場合

7. 通常のサービス提供の範囲を超える保健以外の費用（利用者負担10割）

区 分	金 額	内 容 の 説 明
行事代	実 費	事前にご案内させていただき、利用者の希望を 募って参加いただく行事

8. その他

ア. 利用者負担金は、サービス提供した翌月の27日に、指定の金融機関の口座から引き落としになりますので、よろしくお願いします。

イ. 上記の利用者負担金は、「法令代理受領（現物給付）」の場合について記載しています。

居宅サービス計画を作成しない場合など、「償還払い」となる場合には、いったん利用者が利用料を支払い、その後市町村に対して保健給付分を請求することになります。

*介護保険以外のサービスとなる場合（サービス利用料の一部が制度上の支給限度額を超える場合を含む）
全額自己負担となります。（介護保険外のサービスとなる場合、居宅サービス計画を作成時に介護支援専門員から説明の上、利用者の同意を得ることになります。）

9. ご利用日のキャンセル

①利用者がサービスの利用を中止する際には、速やかに次の連絡先までご連絡下さい。

・連絡先（電話）： 045-834-3122

・連絡時間： 9:00～17:00

②サービスを中止にする場合には、出来るだけサービス利用の前日までにご連絡下さい。

当日のキャンセルは、キャンセル料を申し受けることとなりますのでご了承ください。

（ただし、緊急やむを得ない事情がある場合は、キャンセル料は不要です。）

10. 当法人のサービス方針

介護を必要とする方が自宅同様に安心して過ごせるようにまた介護をしている方が働き続けられる介護疲れをリフレッシュできる環境を整えるために介護保険による通所介護を行います。

11. サービス内容

①送迎

利用者のご自宅と当事業所との間の送迎を行います。（身体状況により送迎介助が必要になる場合があります）

②食事

栄養のバランスと、利用者の嗜好を考慮した食事を提供します。

③入浴

利用者の体調に合わせて、入浴または清拭を行います。

④生活相談

利用者や家族からの相談に応じ、情報提供も行います。

⑤健康チェック

体温計・血圧・脈拍・体重などの測定を行い、一般的な健康管理を行います。

⑥機能訓練・レクリエーション

利用者の心身等の状況に応じて日常生活を送るのに必要な機能の回復又は、その減退を防止するための訓練やゲーム等を行います。

利用者の口腔機能改善のために必要な指導や評価を行います。

12. 賠償責任及び緊急時の対応

サービス提供にあたり事故・体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合わせに基づき、家族、主治医、救急機関、居宅介護支援事業者宛てに連絡します。

事業所の責めに帰すべき事由により侵害を及ぼした場合は保険適用範囲内にて損害賠償をします。

1 3. 非常災害対策

(目的)

この計画は、消防法第8条第1項に基づき、『テディの家』における防災管理業務について必要な事項を定め、火災・震災及び人名の安全ならびに災害の防止を図る事を目的としています。

(災害に対する予防対策)

防災、および下記の各係りは、震災時の人命安全確保・出火防止のため次の事項に重点を置いて行います。ただし、発令以前における点検と確認を必要とする事避難訓練は年2回実施いたします。

ア. 建築物の安全確保のための点検と補強に関すること

イ. 火を使用する設備器具等の点検と補強に関すること

ウ. 消火器等の準備と適正管理に関すること

エ. 建物からの安全退避の確保（退避障害の排除）と点検に関すること

オ. 救出・救護等の資器材および非常物品の準備に関すること

(退避場所)

地域防災拠点は、洋光台・第二小学校、広域避難場所 広場公園

*災害時、総力を挙げて人命を優先に対応いたします。ご家族の方も『テディの家』あるいは避難場所への連絡を早急にお願いします。

1 4. 相談窓口、苦情対応

(1)サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

担当窓口	電話番号 045-834-3122	FAX番号 045-834-3122
	管理者 藤田 美佳	(FAX は 24 時間対応)
	対応時間帯 月～土曜日 9：00～17：00（ただし木曜日除く）	

(2)公的機関においても、次の機関において苦情申し出等ができます。

横浜市健康福祉局 高齢施設課 施設サービスに関すること	所在地 〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 市庁舎 16 階 電話番号 045-671-2356 FAX 045-550-3615 対応時間 9：00～17：00
磯子区 高齢・障害支援課 介護認定・サービス利用・制度全般	所在地 〒235-0016 磯子区磯子 3-5-1 磯子区役所 5 階 電話番号 045-750-2494 FAX 045-750-2540 対応時間 9：00～17：00
港南区 高齢・障害支援課 介護認定・サービス利用・制度全般	所在地 〒233-0003 横浜市港南区港南 4 丁目 2-10 港南区役所 4 階 電話番号 045-847-8495 FAX 045-845-9809 対応時間 9：00～17：00
神奈川県国民健康保険 団体連合会（国保連） 介護保険部介護苦情相談課	所在地 〒220-0003 横浜市西区楠木町 2 7 番地 1 電話番号 045-329-3400 対応時間 8：30～17：15（土・日・年末年始を除く）

15. 虐待の防止及び感染症

事業所は、虐待の発生又はその再発を防止、感染発生まんえい防止するために
従業員に対し、虐待の防止のための研修を定期的に実施します。

16. 運営推進会議を年2回開催します。

17. (個人情報の保護)

従業員は業務上知り得た利用者及びその家族の秘密を保持する

従業員であった者に業務上知り得た利用者及びその家族の秘密を保持させるため従業員でなくなった
後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、従業員との雇用契約の内容とする。

運営規定に準ずるものである

第三者評価 実施なし

公益団法人かながわ福祉サービス振興会 利用者評価受審

令和 年 月 日

サービス契約の締結にあたり説明を受け同意しました。

利用者 氏名 _____ 印

ご家族・署名代筆者 (続柄)

氏名 _____ () 印

サービス契約にあたり重要事項を説明し同意を受け交付しました。

説明者 _____ 印

所在地 横浜市磯子区洋光台4-6-8

事業者名 特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ

たすけあい磯子 デイサービス テディの家